

教育長定例記者会見 会見録

日時：令和2年7月28日（火） 13時30分～

場所：教育委員室

発表項目

- ・ 古代から現代まで続く“まじない”や“祈り”でコロナを乗り越えよう！
（県庁県民ホールでの特集展示とパネル展の実施について）

質疑事項

- ・ 伊勢若松駅での人身事故について
- ・ 健康観察の徹底に係る通知について
- ・ 部活動の大会の実施について
- ・ 修学旅行の検討状況について

発表項目

○古代から現代まで続く“まじない”や“祈り”でコロナを乗り越えよう！

今日は1点発表させていただきます。

「古代から現代まで続く“まじない”や“祈り”でコロナを乗り越えよう！」と題しまして、県庁県民ホールで特集展示「疫病退散！古代人の護符『セーマン』『ドーマン』」とパネル展「疫病退散！国・県指定無形民俗文化財の行事」を実施いたします。

ご存じのように、三重県には「まじない」や「祈り」にまつわる文化や風習がいくつも見られます。特に、海女の方々が用いる『セーマン』『ドーマン』と呼ばれるマークは、よく知られています。『セーマン』は星状、『ドーマン』は格子状のマークです。古くは奈良時代の土器にも見られ、現代まで続くものとして用いられており、こうしたことにスポットをあてた特集展示を実施したいと考えています。併せて、疫病にまつわる無形民俗文化財のパネル展も実施いたします。県民の皆様とともに、新型コロナウイルス感染症を乗り越えていきたいと考えています。

3ページを見ていただきますと、今日はこちらにも一部展示を持ってきましたが、資料1が特集展示、古代人の護符『セーマン』『ドーマン』で、1番が『セーマン』が刻まれた土師器（はじき）でこちらにございます。あとでまた見てもらいますけれども、2番が『ドーマン』が刻まれた土師器です。3番が「大吉」と墨書きのある土師器です。4番の右の大きいものが、しめ縄に付ける「蘇民将来（そみんしょうらい）」札というものがありますが、左の裏側に『セーマン』『ドーマン』あるいは「急々如律令（きゅうきゅうによりつりょう）」という文字がございます。その隣が、来年度ワークショップをやる予定ですが、貝紫（かいむらさき）というもので染めるものの試作品です。一番下のほうで、左が『セーマン』で右

が『ドーマン』ですけれども、現代の手ぬぐいでもこういったものが用いられているものもあります。その隣が、鳥羽市の「国崎（くざき）のノット正月（しょうがつ）」で使われる「ツメの札」でございます。

4ページを見ていただきますと、『セーマン』が刻まれた土師器ということで、向かって左側のほうですが、松阪市の鴻ノ木（こうのき）遺跡から出土したものです。奈良時代、今から1,300年前の赤色をした素焼きの土器で、星状のマークを一筆書きで刻んでいます。2点目が『ドーマン』が刻まれた土師器ということで、向かって右側のほうですが、これも松阪市の堀町遺跡から出土した平安時代の前期のもので、今から1,200年ほど前の素焼きの土器です。土器の裏底に横線5本、縦線4本、これが『ドーマン』で格子状に刻んでいます。

『セーマン』『ドーマン』についての解説は、またご覧いただければと思います。3番目の「大吉」と墨書きのある土師器ということで、これも今から1,200年前の平安時代前期の素焼きの土器で、その裏底に「大吉」の墨書きがあります。4点目のしめ縄に付ける「蘇民将来」札ということで、三重県南勢・志摩地方で正月に飾るしめ縄に「蘇民将来子孫門」と書かれた木札を付ける風習がございます。この木札を玄関に飾った家は疫病等の災難から護られると言われており、そのいわれは奈良時代の風土記にある牛頭（ごず）天皇の記述までさかのぼる可能性があり、この護符を玄関に付ければ末代まで災難から逃れることができると言われています。その裏面には、『セーマン』『ドーマン』のほか、「急々如律令」の語が書かれています。願いがいち早く達成されるための呪文となったと考えられています。今にも伝わる行事として鳥羽市国崎町の「ノット正月」がありますが、正月の神様を藁船に乗せて送る、その時に砂浜に「ツメの札」を突き刺す習慣がございまして、そこにも『セーマン』『ドーマン』が描かれております。5ページの一番下ですが、『セーマン』は一筆書きで元に戻ることから、海女さんにおいては潜っても必ず浮上できる、また、入り口がわからないため悪魔が入りにくい等の縁起をかついでいると言われております。

7ページをご覧ください。2点目のパネル展について、国・県指定の民俗文化財の行事です。こちらにパネルの一部を持ってまいりましたが、真ん中の一番上にありますのが、国重要無形民俗文化財『御頭（おかしら）神事』、伊勢市のものです。「概要」のところにあるように、平安時代末期の養和年間に、天候凶変と疫病流行で村の人が多く亡くなったということで、御頭を出して郷内を踊り舞い、悪霊を払ったことから始まったと伝承されます。

一番左の『射和（いざわ）祇園祭の屋台行事』、松阪市のもので県指定の無形民俗文化財です。起源の時期は不明ですが、江戸時代前期から行われていたと言われており、疫病が流行したのを鎮めるために始まったという伝承がございます。

今回パネルは持ってきておりませんが、玉城町や度会町、伊賀市の今に伝わる行事、国や県が指定している無形民俗文化財について、今回パネル展示になりますが、紹介させていただきます。

11ページ以降は、提供させていただく写真になります。

2ページをご覧くださいと、特集展示は本日から12月25日まで、パネル展は本日

から7月31日まで、今週いっぱいさせていただきます。場所はいずれも県民ホールです。特集展示は三重県埋蔵文化財センターが、パネル展については県教育委員会事務局の社会教育・文化財保護課が主催して対応させていただきます。

私の方からは以上です。よろしくお願いいたします。

発表項目に関する質疑

○古代から現代まで続く“まじない”や“祈り”でコロナを乗り越えよう！

(質) 展示はこの7種類が全てになるということでしょうか。

(答) 3ページにある7種類が今回展示させていただくものになります。

(質) 展示する以外に何か考えていることはないですか。ワークショップとかはしないのでしょうか。

(答) 今回は展示ということにとどまるわけですが、来年度になりますが、3ページの6番の「貝紫で染める」の試作品というものがあるんですけども、これについては埋蔵文化財センターにおいて、来年度県民の皆様を募って、ワークショップをさせていただこうと思っております。この色も地元でとれる貝からとって、それが黒色や緑色なんですけれども、こういうところになると、あとから紫色になるということでございます。

(質) あらためて、展示を通じてどういったことをしたいのか、もう少し聞きたいのですが。

(答) 現在、新型コロナウイルスが、人々の暮らしに大きな影響を及ぼしているところです。三重県内では、いにしえから、先ほども申し上げましたような疫病が流行し、当時の人々も疫病に向き合ってきたということがございます。今回、県内の出土品でありますとか、現在まで続いている祭りや慣習、こういったことを展示して、そこから当時の人々が、どんな思いで疫病に向き合ってきたかを感じていただいて、県民の皆様とともに新型コロナウイルス感染症を乗り越えていきたいという思いで、展示させていただきます。

(質) もともと県民ホールでやる予定だったんですか。もっと大きいところで長くやるつもりはなかったんですか。

(答) 土器のほうは、もともと県民ホールに別のものを展示しているスペースがございまして、そこにこういったものを展示しようということがありまして、それに合わせて、無形民俗文化財の行事も、パネル展示にはなるんですけども、展示させていただこうということで、前々から検討していたというよりも、こういった状況の中で検討したということです。できる場所を使って、考えついてからできる限り早い段階で実施したいという思いでさせていただきます。

(質) パネル展は何点ですか。

(答) 9点です。

(質) それだけですか。説明とかはなしですか。

(答) ここ(パネル)に説明書きを書いてあります。

(質) それは3枚ぐらいですか。

- (答) 9枚ともです。
- (質) そういうパネルを9枚、それを展示するだけですか。
- (答) そうです。
- (質) 金曜日までの4日間だけですか。
- (答) そうですね。
- (質) ホールのスケジュールの都合があるんですか。突っ込んだからこれだけになってしま
って取れないと。
- (答) そうですね。はい。
- (質) パネル展で紹介される神事とかは、コロナの影響で中止になって今年見れないものも
あるわけですか。
- (答 社会教育・文化財保護課長) そうですね。9点のうち、今年コロナウイルスの影響で
中止が決まったものは3点になります。その内訳は、7ページの松阪市の射和祇園祭の屋
台行事、これは7月14、15日に近い土日で開催する予定でしたけれども中止が決まりま
した。そして9ページの伊賀市の敢国(あえくに)神社の獅子舞、これは4月17日にや
る予定でしたけれども中止になりました。そして3点目は10ページの伊賀市の陽夫多(や
ぶた)神社祇園祭の願之山(がんのやま)行事で、これも8月1日に開催する予定でした
が、中止が決まったということです。

その他の項目に関する質疑

○伊勢若松駅での人身事故について

- (質) 昨日、報道発表があったんですが、近鉄の伊勢若松駅で高校生が亡くなられて、
警察の話によると、おそらくは自殺ではないかということなんですが、教育長として遺書
の有無などは把握されているのですか。
- (答) 現状としては、警察が(事故と自殺の)両面で調査をしていると聞いています。
- (質) つまり、遺書がどうかというのはわからないのですか。いじめの調査とかはされてい
ないのですか。
- (答) 現在の状況として、いじめがあったとは聞いていません。
- (質) 今後、調査を進めることでよろしいですか。
- (答) 学校において、いろんな確認がなされることになると思います。
- (質) 学校は、鈴鹿市内の高校生と聞いていますが、県立高校ですか。
- (答) 学校名であるとか、ご本人の特定につながることにについては控えてほしいというご遺
族の意向をお聞きしていますので、県立であるかどうかを含めてお答えは差し控えさせ
ていただきたいと思います。
- (質) いじめかどうかはわからない状態ということですが、こういった事態が起きたこと
については、教育長としてどういうふうに対応されていますか。
- (答) 将来のある高校生が亡くなられたことは、大変つらいですし、痛恨の思いであります。

併せて、ご家族のことを思いますといたたまれない気持ちであるというのが、現時点の正直なところですよ。

(質)先ほど、情報を精査するとのことでしたが、教育長がおっしゃった痛恨の思いということで、今後こういったことを防ぐために、教育委員会としてはどういうことをしていこうとお考えですか。

(答)高校ではこれから終業式を迎えるので、あらためて生徒一人ひとりが大切な存在であること、迷いや悩みがもしあるなら、教員や大人に伝えてほしいということなどを、各県立学校において伝えてほしいと思います。教員だけでなく、スクールカウンセラーの力も活用して、生徒の言動を注意深く見守って、一人ひとりに寄り添った対応をしてほしいと思います。

(質)遺書のようなものは見つかっているのですか。

(答)それは聞いていません。

(質)進学に迷っていた、悩みがあったとの話もありますが。

(答)そこも聞いておりません。

(質)この学校自体、特定はしないんですが、コロナで何か影響は出ているんでしょうか、クラブ活動とか。

(答)全ての県立学校で5月まで休業であったり、部活動を中止ということですので、全ての学校でコロナウイルスによる影響は生じております。

(質)この学校は。

(答)県立学校全てで生じております。

(質)県立学校でいいですか。

(答)私が申し上げたのは、県立学校全てでコロナウイルスの影響が生じているということをお知らせしました。

(質)じゃあ私学だった場合、それはあてはまらないですけども、どういうことでしょうか。

(答)コロナウイルスの影響が生じているのかということで、私どもが所管させていただく県立学校において5月まで休業しておりましたので、その間、勉強でありますとか部活も休業しておりましたので、そういう点で全ての県立学校においてコロナウイルスについての影響が生じているということです。

(質)現時点で今回の当該生徒さんがいらっしゃる学校で、この生徒さんがコロナの影響を苦しめてという話はないんですよね。

(答)私はそこは聞いておりません。

○健康観察の徹底に係る通知について

(質)昨日県教委のほうから、各市町に向けての「健康観察の徹底について」という文書を発出されていますけれども、これをこのタイミングで出された経緯と内容の要旨などを

教えてください。

(答)先週から検討していたんですけれども、県内でも感染者が増えて、それから感染経路はおおむね推定されているというところではありますが、学校の講師の感染も確認されたところでもあります。ですので、今おっしゃっていただいたように、まず学校での基本的な感染症対策に加えまして、児童生徒や教職員の健康状態の把握を徹底する旨の通知を昨日発出したところです。その中で、土曜日、日曜日、休日の健康状態も休み明けに確認するという事も明記いたしまして、あらためて徹底をさせていただいたということです。

(質)土日休日の健康状態も把握するというのは、やっぱり他県での事例をふまえてということですか。

(答)そうですね。少しどの時期に確認するかというのが明確ではなかった面もあったと思いますので、そこを明記して、あらためて文書で周知徹底したところです。

(質)健康観察をしていくことで、今後どういうふうに生かしていきたいとか、思いみたいなものを聞かせていただけますか。

(答)学校において、これまでも手洗いでありましてか消毒、それからマスクの着用の徹底ということをしずっと児童生徒たちにお願ひしてきたところですが、今回またあらためて県内外での感染症の広がりというのがございますので、これまでも健康観察をするように、あるいは子どもさん方には家庭での検温など、そういったことをお願いしたわけですが、この際、あらためてそれを各県立学校に徹底するということと、土曜日、日曜日、それから例えば今後の夏季休業中に部活動ということもありますので、その際もしっかり生徒の体温の状況とか健康状態を確認して、感染症対策をしっかりとしていきたいと思っております。

(質)まだ先が見えない状況ですけど、ここまで続けるというのはあるんでしょうか。

(答)各学校、児童生徒、保護者にはかなり負担をかけている状況ですけど、今の状況を考えると、一日一日しっかり感染症対策を徹底するということと、学校でも安全を確保して、子どもたちの学びを継続するという取組を徹底していきたいと思っております。

○部活動の大会の実施について

(質)スポーツの大会なんですが、今のところスケジュールの変更とかはないですか。予定どおり行われていくと考えてよいですか。

(答)今、県総体に代わる県高等学校体育大会について、一部の競技・種目で、雨で全て消化しきれなかったものもあるんですけれども、予定どおり各種競技を進めております。それから、野球の独自大会につきましても、2日間くらい雨で流れておりますけれども、予備日も一定数設けていますので、今後スケジュールにのっかって、感染症対策も徹底しながら進めていきたいと思っております。

(質)じゃあ、予定どおりということですね。

(答) そうですね。

○修学旅行の検討状況について

(質) 修学旅行とかなんですけど、いろいろなところで新型コロナが出ているじゃないですか。そこらへん、何かあらためて、県立学校ないし小中学校の関係で、どうしていくかみたいな呼びかけは考えていますか。

(答) 今、おっしゃるとおりなんですけれども、県庁内の観光局や南部地域活性化局において、県内で修学旅行など教育旅行をする場合の予算措置がなされました。それ以前から教育委員会では、市町教育委員会とか県立学校に、県内でも体験とか観光、文化に触れる場所があるということを周知してきましたので、市町教育委員会でも県立学校でも、その時期をいつにするか、場所をどうするかというのをさらに検討してもらっているところです。その中で、県内でやろうというふうに意思決定された市町教育委員会もございませし、県立学校も特別支援学校の一部では、そういったことも具体的に検討しているという状況にございますので、今後も感染症対策の状況を見て、もう少し検討状況を把握するのがいいのか、どうするのがいいのかは、状況を見てまた考えていきたいと思っています。

以上、13時57分終了